

福島県教育委員会令和元年12月定例会会議抄録

<p>1 開催日時</p> <p>2 開催場所</p> <p>3 出席者</p>	<p>令和元年12月6日（金）午後1時15分から</p> <p>教育委員室（県庁西庁舎9階）</p> <p>鈴木淳一教育長、1番 高橋金一委員、3番 蜂須賀禮子委員、4番 正木好男委員、5番 岩本光正委員</p>
<p>4 議事内容及び経過</p> <p>(1) 開 会</p> <p>(2) 会議録署名委員の指名</p> <p>(3) 会 期 の 決 定</p> <p>(4) 記 録 係 の 指 名</p> <p>(5) 政策監提出理由説明</p>	<p>午後1時15分、教育長から12月定例会の開会が告げられた。</p> <p>教育長から、正木委員と岩本委員が会議録署名委員として指名された。</p> <p>教育長から、会期は本日1日としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく、そのとおり決定された。</p> <p>教育長から、大内主査が記録係に指名された。</p> <p>教育長から政策監に対して、提出事件についての説明が求められた。</p> <p>政策監から提出議案等の概要について、次のとおり説明があった。</p> <p>（説明概要）</p> <p>議案第1号から議案第4号については、地方公務員法の規定に基づき、教職員に対する懲戒処分を行うもの。</p> <p>議案第5号については、令和元年度12月補正予算案（教育委員会関係部分）について諮るもの。</p> <p>議案第6号については、福島県立特別支援学校条例の一部を改正する条例案について諮るもの。</p>

<p>(6) 会議（一部）非公開</p> <p>(7) 前回会議録の承認</p> <p>(8) 議案審議 議案第1号</p>	<p>議案第7号については、福島県市町村立学校職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例案について諮るもの。</p> <p>議案第8号については、技能労務職員の給与及び勤務時間等に関する規則の一部を改正するもの。</p> <p>議案第9号については、教育職員の免許状に関する規則の一部を改正するもの。</p> <p>議案第10号については、福島県市町村立学校職員の標準的な職及び標準職務遂行能力を定める規則の一部を改正するもの。</p> <p>議案第11号については、福島県教育委員会における学校運営協議会の設置等に関する規則を制定するもの。</p> <p>報告第1号については、教職員に対する訓告処分等の内容について報告するもの。</p> <p>協議事項については、県立高等学校改革における令和3年度統合校の校名案について協議するもの。</p> <p>教育長から、本日の審議事項のうち、議案第1号から議案第7号、報告第1号及び協議事項について非公開で審議したい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なくそのとおり決定された。</p> <p>これ以降の審議については、会議の冒頭で決定されたとおり、非公開とされた。</p> <p>教育長が、令和元年11月定例会会議録（案）について、その承認の可否を諮ったところ、全員に異議なくこれを承認することに決定された。</p> <p>福島県市町村公立学校教頭の懲戒処分について（議案第1号）、義務教育課長から事故の内</p>
--	---

議案第2号	<p>容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
議案第3号	<p>福島県市町村公立学校教員の懲戒処分について（議案第2号）、義務教育課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
議案第4号	<p>福島県市町村公立学校教頭の懲戒処分について（議案第3号）、義務教育課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
議案第12号	<p>福島県公立学校教員の懲戒処分について（議案第4号）、高校教育課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
議案第13号	<p>教育長から議案第12号、議案第13号及び議案第14号の追加提出について提案がなされ、全員異議なく認められた。</p>
議案第14号	<p>退職手当の支給制限について（議案第12号及び議案第13号）、義務教育課長から説明が、退職手当の支給制限について（議案第14号）、高校教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
議案第5号	<p>ここで、教育長から暫時休議が告げられた。</p> <p>午後2時47分、教育長から委員会の再開が告げられた。</p> <p>令和元年度12月補正予算案（教育委員会関係部分）について（議案第5号）、財務課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>

議案第6号	福島県立特別支援学校条例の一部を改正する条例案について（議案第6号）、特別支援教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第7号	福島県市町村立学校職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例案について（議案第7号）、職員課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
(9) 協議事項	県立高等学校改革前期実施計画における令和3年度統合校の校名案について（協議事項）、県立高校改革室長から説明があり、質疑応答の後、両校ともに第1案を採用することで了承された。
(10) 報告事項	訓告処分等について（報告第1号）、職員課長から説明があった後、全員に異議なく了承された。
報告第1号	これ以降の審議については、会議の冒頭で決定されたとおり、公開とされた。
(11) 議案審議	技能労務職員の給与及び勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則について（議案第8号）、職員課長から説明があり、以下の質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第8号	高橋委員：一般職とは一緒にできないのか。
	職員課長：技能労務職員については人事委員会勧告が行われないこと、技能労務職はこの規則で定め、一般職については条例で定めていることから、別々に定めているものである。
議案第9号	教育職員の免許状に関する規則の一部を改正する規則について（議案第9号）、義務教育課

議案第10号	<p>長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>福島県市町村立学校職員の標準的な職及び標準職務遂行能力を定める規則の一部を改正する規則について（議案第10号）、義務教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
議案第11号	<p>福島県教育委員会における学校運営協議会の設置等に関する規則について（議案第11号）、高校教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
(12) 次回の日程	<p>次回の定例会について、教育総務課長から令和2年1月17日（金）午後1時30分から開会することが提案され、全員に異議なく、そのとおり決定された。</p>
(13) 閉会	<p>午後3時50分、教育長から閉会が告げられた。</p>